

夏休みの みんなの居場所 ふらっと

場 所

中央公民館（犀川）
1Fロビー



開所日時

7月21日から8月31日まで（平日）
8時30分から17時まで

ひとりで
のんびり

友だちと
ゲーム

宿題
やっちゃおう

『ふらっと』は こどもがひとりで^{きがる}気軽に^{いばしょ}よれる居場所です。

^{ほごしゃ}保護者の^{かえ}かたが帰ってくるまで

こどもだけでおうちにいるひと

^{しゆくだい}ひとりで宿題をしているひと

『ふらっと』に^{じゆう}くれば、自由にすごせます。



※要送迎

【保護者のみなさんへ】

現在、こどもから大人までのみんなの居場所として、中央公民館、サン・グレートみやこの2か所でロビー等を開放しています。

今回夏休み期間中、中央公民館には、小学生の見守り・相談支援を行う支援員を配置します。サン・グレートみやこには当該事業のための職員はいません。自己責任での利用になります。詳しくは裏面をご覧ください。

お問合せ

みやこ町役場 生涯学習課 ☎0930-32-6006



夏休みの『ふらっと』利用についての注意事項

- ❁ 中央公民館実施分の夏休みの『ふらっと』については、見守り支援（保育・預かりを除く）等を行う支援員を配置しています。サン・グレートみやこ実施分については支援員は配置していません。
- ❁ 利用登録は行いません。利用時に受付簿に必要事項を記入してください。
- ❁ ふらっと以外の目的の利用者がいますので、大声を発したり、大音量で音楽を流すなど、他の利用者に迷惑のかからないようにお願いします。
- ❁ 小学生の利用については、必ず保護者のかたの送迎をお願いします。受付簿の記入については、保護者が行うよう願います。
- ❁ 入退出管理は行いませんので、利用有無や帰宅時間については、お子様と十分に確認を行ってください。（お子様の在館の有無を確認されたい場合は、利用施設へ事前に別紙「ふらっと」における情報提供事業利用申請書の提出をお願いします。）
- ❁ 開所時間を過ぎたら『ふらっと』は閉所しますのでご了承ください。
- ❁ 開所時間を過ぎたら各自帰宅となります。送迎は行いませんので、開所時間内に必ずお迎えをお願いします。
- ❁ 本事業としての保険加入は行いませんので、ケガ等には十分注意してご利用ください。
- ❁ ケガや発熱などで一人での帰宅が困難など、お子様から希望があった場合は、支援員または施設管理の職員が保護者へ連絡をしますので、お迎えをお願いします。
- ❁ 弁当等を持ってくることも可能ですが自己管理となります。また、ごみは各自でお持ち帰りください。
- ❁ 放課後児童クラブを利用しているお子様は原則、放課後児童クラブを欠席して利用することとなります。この場合、放課後児童クラブへ欠席の連絡を忘れずに行ってください。
- ❁ 台風が接近しているなど、学校が集団下校や授業時間を短縮して下校、休校措置を取るような状況の場合、本事業は行いません。学校の指示に従っての下校（帰宅）となります。
- ❁ 本施設で別の行事等がある場合、『ふらっと』が利用できないことがあります。
- ❁ 利用は自己責任となります。私物の盗難があっても一切責任は持てません。また、利用にあたっては、それぞれの学校の決まりを守ってください。

『ふらっと』を利用される場合は、以上の事項について同意したものとみなします。

夏休みの『ふらっと』体験教室日程表

『ふらっと』では、ひとりでの利用はもちろん、友達と集まって夏休みの宿題やオセロなどのゲームができるほか、読書やお絵かき、折り紙などができる環境を整えております。

その他、夏休み期間中は下記の日程で体験教室を開催します！

※ふらっと「体験教室」の利用につきましては、当日の気温・状況において変更する場合があります！

日 付	曜 日	開催時間	体験教室
7/21	火	14：00 ～ 16：00	チョークアート 新聞じゃんけん
7/28	火	14：00 ～ 16：00	シャボン玉 モルック
8/6	木	14：00 ～ 16：00	スライム 新聞ゲーム
8/13	木	14：00 ～ 16：00	シャカシャカ キーホルダー
8/20	木	14：00 ～ 16：00	クラフト ハンドメイド
8/27	木	14：00 ～ 16：00	チョークアートを消す水遊び

☆『ふらっと』に参加されるかたは必ず、**水筒・タオル**を持参してください。

☆汚れて良い服装で来てください（**水遊びの日**は、着替えを持たせください）。

☆飲食は可能ですが、ゴミは必ず持ち帰ってください。

☆『ふらっと』は誰でもご自由に利用できますが、体験教室は数に限りがあります（15人程度）。

※故意的なケガや物損につきましては、個人負担をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

別記様式（第9条関係）

年 月 日

みやこ町長 様

申請者（保護者）

「ふらっと」における情報提供事業利用申請書

みやこ町みんなの居場所づくり事業実施要綱第9条の規定により次のとおり申請します。なお、「ふらっと」の利用者の在館の有無について、電話での問合せによる情報提供及び同意事項について承諾します。

利用施設名	
利用者氏名	
利用者との続柄	
申請者の連絡先	
同意事項 1 「ふらっと」は、ふらっと実施施設の共用スペースを誰でも自由に利用できることを目的とし、見守りや保育、監護及び学習の責任を負うものではないこと。 2 当日利用者名簿に記載された内容（入退館の有無及び時間）のみの伝達とすること。 3 利用者が児童等の場合、申請書を提出するときは、利用する児童等と保護者とが十分に協議を行い、提出時に保護者及び児童等が「ふらっと」の担当者と対面し行うこと。 4 利用は、自己責任とし、けが、病気及び他の利用者とのトラブルに関し、施設管理者は一切の責任を負わないこと。 5 利用者に異変を感じたときは、みやこ町の関係部署と情報共有を行うこと。	